

第2回三条市地域公共交通協議会（書面協議）議題

1 平成30年度生活交通確保維持改善計画の変更について

平成30年7月13日から、循環バス南コースの西中踏切工事に伴う迂回運行により、運行キロ程が0.7キロメートル延長することから、同計画の変更を行うため、協議を行うもの。（詳細については、資料のとおり）

2 平成31年度生活交通確保維持改善計画の策定について

【協議の理由】

当協議会等が運行主体となっている三条市デマンド交通ひめさゆり等について、運行に係る国の財政支援を得るために必要な上記計画を策定したことから、計画の提出に当たり協議会の承認が必要となるため協議を行うもの。

【概要】

1 平成31年度ネットワーク計画（新規策定）

(1) 対象路線

福沢線、高校生通学ライナーバス、デマンド交通ひめさゆり、循環バス（南・北・嵐北・嵐南コース）

(2) 事業の目標（日平均利用者数）

- ・福沢線 5人以上/日
- ・高校生通学ライナーバス 30人以上/日
- ・デマンド交通ひめさゆり 平日 350人以上/日、土曜 100人以上/日  
日曜・祝日 50人以上/日
- ・循環バス 100人/日  
（南コース 60人/日、北コース 20人/日、嵐北・嵐南コース 20人/日）

(3) 事業の効果

- ・福沢線  
幹線に接続するバスの維持により通勤、通学手段を確保できる。
- ・高校生通学ライナーバス  
主に、下田地域在住の高校生の通学手段として運行することで、保護者の送迎に係る負担の軽減をさせることができる。
- ・デマンド交通ひめさゆり  
バス等による移動が困難な地域の方にとって通院や買い物等の日常生活に係る移動手段を確保できる。
- ・循環バス  
デマンド交通とすみ分けを行いながら、日常生活に係る移動手段を確保できる。

<審議>

（いずれかに○をつけていただき、御意見等ございましたらご記入ください。）

異議なし	異議あり	（意見等）
------	------	-------

2 その他

議題以外の内容で、御意見等ありましたら、御記入ください。

委員氏名： \_\_\_\_\_

略儀ながら書面にて御審議をさせていただき、大変ありがとうございました。  
審議の結果につきましては、後日、送付させていただきます。

【三条市地域公共交通協議会事務局】

三条市環境課 生活安全・交通係 担当：長田、山田